

ハアモニい

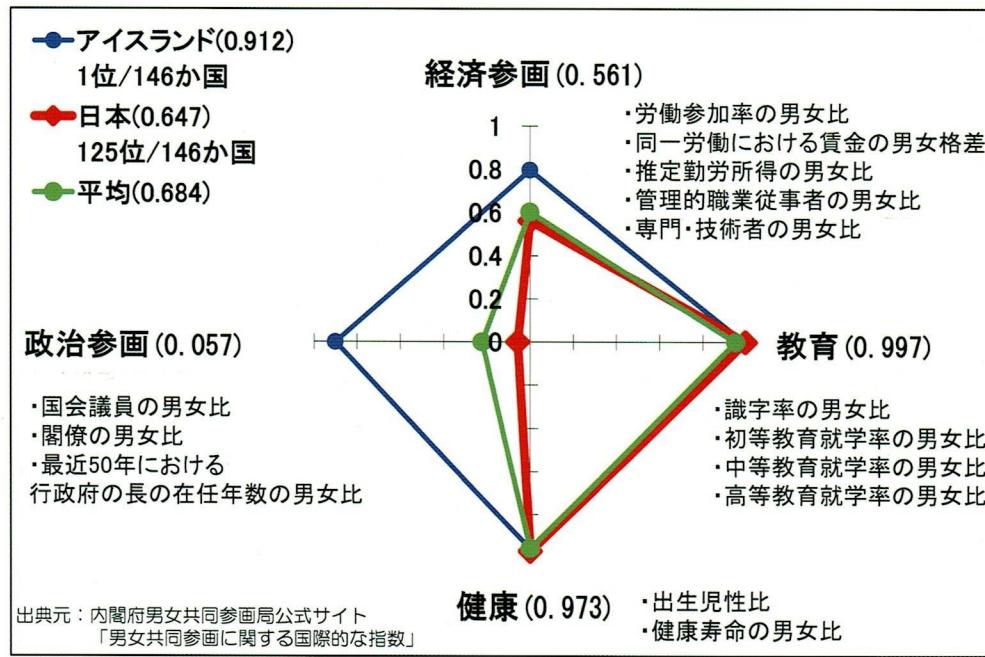


誰もが互いに人権を尊重し、一人一人が生き生きと個性や能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

2023年 ジェンダー・ギャップから見る日本の現状

『ジェンダー・ギャップ指数』とは、世界経済フォーラムが毎年発表している世界の国々における男女格差を測る指数のことです。この数値は、「経済」、「政治」、「教育」、「健康」の4分野ごとに男女格差を数値化して作成されます。0が完全不平等、1が完全平等を示しており、総合値は4分野の平均値です。

2023年の日本の総合値は0.647、順位は、146か国中125位（前年は116位）で、2006年の公表開始以来、最低でした。先進国（※G7：フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ）の中でも最低レベル、アジア諸国の中で韓国や中国よりも低い結果となりました。分野別にみると「政治参画」と「経済参画」が低く、特に「政治参画」は世界最低クラスで、男女格差が解消されていないことが改めて示されました。



順位	国名	総合値
1	アイスランド	0.912
2	ノルウェー	0.879
3	フィンランド	0.863
4	ニュージーランド	0.856
5	スウェーデン	0.815
6	ドイツ	0.815
15	イギリス	0.792
30	カナダ	0.770
40	フランス	0.756
43	アメリカ	0.748
79	イタリア	0.705
105	韓国	0.680
107	中国	0.678
124	モルディブ	0.649
125	日本	0.647
126	ヨルダン	0.646

(一部表示)

厚木市議会議員の男女比(令和6年1月1日現在)

性別	人数	割合(四捨五入)
男性	20人	71%
女性	8人	29%
合計	28人	100%

日本の各分野別順位

分野	値	順位
政治参画	0.057	138位
経済参画	0.561	123位
健康	0.973	59位
教育	0.997	47位
総合	0.647	125位



詳しくはこちら
内閣府男女共同参画局HP

厚木市パートナーシップ宣誓制度とは？



パートナーシップ宣誓制度ってなに？

性的少数者や婚姻の届出をしない事実婚の方が、お互いを人生のパートナーとして、協力し合うことを約束した関係であることを宣誓し、本市が確認後、「パートナーシップ宣誓書受領証」等を交付するものです。

法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではありませんが、制度の導入によって、法的に認められることで、相手との関係を他者に理解されない悩みや生きづらさの軽減、市民の皆様の多様な性への理解が深まることを目的としています。



どんな行政サービスが受けられるの？

「パートナーシップ宣誓書受領証」等を提示することで、『市営住宅の申し込み』、『災害弔慰金の支給』、『災害見舞金の給付』、『市税に関する証明書等の交付申請』、『罹災証明書の交付申請』、『個人市県民税の課税内容の照会』などができます。

◎宣誓制度を利用する方は、宣誓を希望する日の2か月前から7日前までに市民協働推進課へ事前予約をしてください。

理工チャレンジ（リコチャレ）

女子中高生・女子学生の皆さんのが、理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージして進路選択（チャレンジ）することを応援するため、内閣府男女共同参画局が中心となって行っている取り組みです。

理工系分野が充実している大学や企業など『リコチャレ応援団体』の紹介や、団体が実施するイベント情報の提供、理工系分野で活躍する女性からのメッセージ紹介などを行っています。

夏には理工系のお仕事を
体感するイベントも多数
開催されるよ！



詳しくはこちら
内閣府男女共同参画局HP



令和6年3月発行

編集 厚木市男女共同参画推進委員会

発行 厚木市協働安全部市民協働推進課（厚木市中町3-17-17厚木市役所本庁舎1階）